

組合員 各位

(一社)福井県建築組合連合会

「丸のこ等取扱作業安全衛生教育」のご案内

丸のこ等は建設現場等で広く使われる便利な道具ですが、その反面毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解し、安全に作業を進めることが求められています。

また、本教育は建設キャリアアップシステムにおいて、建築大工・型枠大工・内装仕上職で登録する方が、中堅技能者に当たる「レベル2」を取得する上で必要な資格となります。これまで何十年と経験を積まれてきた方もこの資格がなければ「レベル2」を取得できません。若い方にも今後レベルアップするために必要な資格であり、取得することで適正な評価と処遇改善につながります。

そこで県連では、本教育を未受講の組合員とその家族・従業員を対象に下記のとおり開催いたします。受講料も割安となっておりますのでこの機会に是非受講下さい。受講修了者には修了証を交付いたします。

記



【開催日時】 令和8年1月28日(水) 12:30~17:00

【会場】 福井県総合グリーンセンター内 ふくい林業研修センター
坂井市丸岡町楽間 15 TEL:0776-43-6503

【受講対象者】 18才以上の組合員、組合員の家族、組合員の事業所の従業員

【定員】 30名

【受講料】 3,000円(当日支払・おつりのないようお願いします)

【申込方法】 申込書(本用紙の裏面又は県連HPよりダウンロード)を以下のいずれかの方法で県連に提出
…県連へ持参・郵送・FAX・LINE・メール(info@kenchiku-fukui.com)

申込受理後、受講票を送付します

【申込期日】 令和8年1月9日(金) *定員になり次第締切

【問合せ先】 (一社)福井県建築組合連合会 事務局

福井市日之出5丁目4-7 TEL:(0776)54-2615 FAX:(0776)54-8878

※注意事項 ①申込取消期日は開催日の1週間前とします。それ以降の取消または無断欠席の場合は受講料を徴収させていただきます。(ただし、発熱等の風邪症状による欠席の場合は徴収いたしません)

②講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻または講習会途中での退席の方は、修了証は発行いたしませんのでご注意下さい。その場合の受講料の返還はいたしません。

③本人確認のため、当日は自動車運転免許証等、身分を証明できるものをご持参下さい。

以上